

The Japan Institute of Architects Kyushu branch
公益社団法人 日本建築学会九州支部

SEP.2021

BULLETIN Kyushu BRANCH

九州で活躍する建築家のための情報誌



Contents

支部長挨拶	P2
オピニオン	P3-P4
支部長漫遊記	P5-P7
とりせつ	P8-P12
トピックス	P13-P14
あのこと	P15-P16
よかもん	P17-P19
わかもん	P20
委員会報告	P21-P23
地域会活動報告	P24-P35
編集後記	P36



FUKUOKA

SHIBUCHOMANYUKI IN KUMAMOTO



KITAFUKUOKA

ALL kyushu



NAGASAKI

JIA 九州支部 KUMAMOTO
第32回 熊本の建築家作品展
くまもとアートポリス建築展 2021 協賛事業

JIA九州支部地域会誌 2021年9月 第210号発行

支部長挨拶

残暑も日ごとに和らぎ初秋の季節となりましたが、皆様におかれましてはお元気で過ごしのことと存じます。

福岡は、今月末まで緊急事態宣言が延長され、街の静けさを感じる日々が続いておりますが、解除後は営業時間短縮要請も段階的に緩和する方針であると報道されており、かつての日常に完全に戻る日は未だ不透明の状況ですが、街の活気が少しでも回復する事を願うばかりです。

人的交流が制限されて1年以上が経過した今、建築以外の友人が少ない私は、人と人のつながりがこんなにも愛おしく、人間が生きてくために最も大切な源である事を再認識しています。昼夜問わず殆どの時間を建築に投入してでも、建ち現れる実物は思い描いたようにならず、自己に落胆しながらも次の現場へ移動する日々の中で、心の支えになっていたのは建築仲間との時間でした。お酒を交わしながら話す事は建築ばかりで、苦い経験や苦悩を共有しながら本音で語り合う時間は、私にとって建築家として生きていくために欠かせない原動力でした。

その時間が奪われている今、JIAのつながりに救われている事を心から感謝しております。

九州支部には、人情に厚く親身になってくれる先輩方がたくさんおられます。私自身もこれまで幾度となく先輩方の温かい助言に助けられて来ました。これまでは相談させて頂くことが多かった私も、最近は若手建築家から相談をされるようになりベテランの自覚はまだ無いのですが、先輩方から受けた恩は後輩たちに返せばという想いで対話を重ねています。

こうした人と人のつながりこそ九州支部の最大の魅力であり、JIA活動になかなか参加できない方も引け目を感じる事なく、自身の仲間づくりとしてJIAを活用して頂ければと思います。

JIA全体の動きとしては、今年沖縄で開催予定であった全国大会が来年に延期されました。来年の秋に開催できる運びになりましたら、沖縄で一緒にできる事を楽しみにしております。



松山 将勝（九州支部長）

また、国交省告示98号の業務報酬の見直しが設計3会（JIA、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会）で検討されています。

建築の環境への取り組みは今後、義務化の方向に向かっていますが、カーボンニュートラル連続セミナーが6回に渡ってオンラインで開催されました。

今後の設計に大変参考になる内容ですので、見逃された方はJIA本部のHPで動画が公開されていますので、ぜひご覧ください。

九州支部の活動報告(P21～)も合わせて、ご確認頂ければ幸いです。

先日、2回目となる支部長漫遊記が熊本で開催され、有望視される若手建築家7名と対談して参りました。詳しい内容はこの後のレポート(P5～P7)をご覧くださいと思いますが、これからの九州建築界をリードする能力の高い人材が熊本にも多く存在している事が確認でき、こうした本気の議論を九州全域で展開する必要性を改めて感じると共に、未来へつなぐ確かな手応えを得た貴重な時間となりました。

ご準備いただきました熊本地域会の皆様に、この場を借りて心より御礼申し上げます。

季節の変わり目でございます。会員の皆様には体調など崩されませぬよう、くれぐれもご自愛ください。



支部長漫遊記IN熊本 県立美術館分館 7名の若手建築家と

木の取り組みと行政協力、国際交流から生まれる建築



三浦 逸朗（大分地域会）

昨年の中曽首相によるゼロカーボン宣言以来、各省庁から脱炭素に向けた野心的な方針が打ち出されている。中でも、令和3年10月1日に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、民間建物においても木材利用が強化される流れに、益々木造、木質の設計を意識する時代が来ていると感じている。

私は、大学院を修了後、研究室でお世話になった石川洋美先生が主宰する東京・目黒にある建築事務所に就職した。石川は、考現学を提唱した今和次郎の弟子で、建築設計だけでなく地域計画にも力を入れていた。その影響もあって、私は現在、建築だけでなく環境、林業といった分野からの地域計画にも携わっており、環境分野では林業で有名な熊本県小国町の「環境モデル都市」のコンサルティング、林業分野では400年以上の歴史を持つ鳥取県智頭町の地域材利用促進事業などに取組んできた。

当社の建築設計は、木造が多い。これは、前述の石川事務所で壁量計算だけでなく、構造伏図から梁桁などの構造材断面算定について徹底的に叩き込まれたことで、木造設計に興味を持つようになったことが一因だ。また、独立後1995年に起きた阪神淡路大震災において、高速道路が倒壊している様子をテレビで見て衝撃を受け、木造の脆弱性を語る報道を聞き、木構造についてより学びたいと思うようになった。その頃、友人から復興事業参画への誘いがあり、自分の目で実態を確かめたい、と迷わず関西に移住した。ところが、報道の影響か、当時は木造に対する社会的不安感が強く、実際にはRC造やS造の仕事が中心だったので、木造の仕事に関わることは出来なかった。だが、その頃に出会った関西の方々との交流は今も続いており、昨年は公園PFI事業で京都梅小路公園内の賑わい施設の設計を担当させて頂き、鳥取県智頭材を活用した。また、現在も神戸市内の木造住宅の設計に携わっている。



京都梅小路公園賑わい施設

無鉄砲にも独立して移住した関西では、木造建築が多数ある京都に住んだお陰で、京都宇治で自然建築素材を扱う光島善正氏と出会い、大きな影響を受けた。光島氏は、秋田産直住宅「モクネット事業協同組合」の一人で、「三浦さんの地元の大分県には、林業のまち“日田”があるのだから、地元の材料にも意識した家づくりをするべきだ」と言われたことをきっかけに、大分県の素材について関心を持つようになった。1997年から大分市内にある府内五番街商店街のまちづくりに関わるようになり、2000年頃から軸足を地元大分で仕事をするようになると、光島氏から言われた地域に根差した建築に本格的に向き合い始めた。その頃から日田の森林に入り始めたのだが、木材に関する自分の無知さを痛感したのを今でも覚えている。地元に戻ってもすぐに仕事があるわけもなく、それを気にした両親が実家の増築を持ち掛けてくれた。その時に初



”原木選びから始まる家づくり” 伐採風景

めて挑戦したのは、お施主さんと山に入って一緒に選んだ原木を伐採、製材するところから始める“原木選びから始める家づくり”。この仕事を通して出会った多くの林業関係者とのご縁は今も続き、多くのことを学ばせていただいている。また、2015年には木材生産管理から設計方法を考える“木材トレーサビリティ（品質履歴）”について、九州大学の佐藤宜子先生にご指導をいただき学位論文を纏めることが出来た。これは現在の、大分県や大分



”トビタテ留学JAPAN” JIA北福岡視察風景

成や、補助事業における公共木造建築のコストを分析した事例集の作成に繋がっている。これらの取組みを通して痛感したのは、無理に全てを木材で設計しようとするのではなく“適材適所”で木材を活用する視点の重要性であり、この点については今なお模索中である。



大分県知事公舎（写真提供：大分県林産振興室）

わって以来、都市部の4階建て木造への取組みを続けている。そもそも、欧州で開発されたCLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー）を知った2015年頃から中大規模木造に興味を持っていた。同時期に、我が国の学生を対象とした文科省主催の留学支援事業「トビタテ留学JAPAN」の大分のコーディネーターとしてイタリア・ローマ大学への橋渡しをする中で、CLTの製造や活用事例に触れる機会を得て加速度的に中大規模木造の知識を得ることができた。これらの経験を活かして、2017年に「大分県知事公舎」のプロポーザルでRC造と木造の混構造の提案をして選ばれ、設計に取組んだ。

木造比率の高い住宅着工数の減少が叫ばれ、3階以上の木造・木質化の可能性が議論される中、私は昨年、日本建築家協会九州支部が事務局を務めた九州知事会の木造検討会「中大規模木造の九州モデル」に関

人生は、不思議なご縁でつながっている、といつも思っている。その中で、設計を一緒に歩んできた妻でもある桑野恭子の存在は大きい。彼女は、2013年にセブンイレブン環境財団が主催する海外研修でドイツに行った。そのことに触発され、機会があれば国際的な取組みに参加したいと強く思った。また、大学院時代に三宅理一先生が取組むSAI-ARC（米国・南カリフォルニア建築大学）との交換事業プログラムに参加した経験も大きい。東京国際フォーラムコンペに入選したニール・ディナーリ氏やモーフォシスのトム・メイン氏から直接指導を受けた。2015年より前述の「トビタテ留学JAPAN」を支援しているが、2019年には逆に派遣学生達に触発されて、鳥取県の智頭杉を使用した「2畳茶室」をUAEドバイに設計・設置することに挑戦した。大阪大学の産学連携施設（大阪富国生命ビル）の中に智頭杉ブースのデザインをさせていたご縁で、世界で一番高い建物であるブルジュ・ハリファそばにあるビジネスセンター内に2畳茶室を設置した。設計だけでなく、木材の加工や国外に運び出す申請書類もすべて自分でこなしたことは良い経験となった。

今後は、これまでの経験を活かし、常に社会的な課題を意識して、生産現場の方々と試行錯誤しながら、建築設計を通して社会に貢献したいと考えている。また、この春から、地元にある日本文理大学で木構造を教えることとなり、次世代を担う方々にも影響を与える存在であるよう愚直に建築設計に向き合いたい。



ドバイ2畳茶室イベントの様子

支部長漫遊記 IN 熊本

ブルテンの新企画「支部長漫遊記」。第2回目の熊本では、毎年熊本地域会が県立美術館分館で開催している「くまもとの建築家作品展」とのコラボ企画とした。若手建築家の作品展への出展を促すとともに「支部長漫遊記」のトークセッションへの参加でJIAへの関心を高めてもらうことを意図したものである。作品展は8/3(火)～8/8(日)までの開催で、その中日8/5(木)に展示会場内で、JIAメンバー2人を含む熊本の若手建築家7名が自作を語り、松山支部長のクリティークや討論が行われた。



森下 修 (熊本地域会)

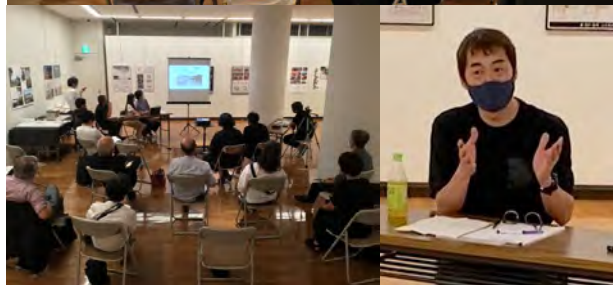
8年前に独立。「下江津の家」の家を語る。周辺の街並みの高さや抜け感、屋根形状や植栽を細かく読み取りボリュームを決定。普通の住宅より少し小さいスケール感が周辺に新しいスケール感をもたらしている。特徴的な外壁は、パーライトが混入されたモルタルで出来ておりこれが通気層や付加断熱としての役割を持つ。また将来、外壁を改修する際には下地材としての使用も可能。巣穴のような半地下空間は仕事場となっており外の人は違う距離感で内部と外部を繋いでいる。

(松山) 矢橋さんは(建築家として)もう成熟していると思う。建築の成り立ちや素材の扱いに至るまで完成度が異常に高く、むしろそこに気持ち悪さを感じてしまう。(笑) 若き頃の作品は、もがき苦しんでいる姿が建築にも現れるものだが、矢橋さんの作品にはそれが見えない。40歳でこのレベルに到達しているのは凄い事だけど、この先どうするの?(笑) 矢橋さんは九州の中でも非常に期待されている建築家だからこそあえて苦言を述べるが、オモケンパーク(矢橋氏の代表作)のように、挑発的な建築を創って暴れまくってほしいし、自ら批評性を生み出す力があるのだから、上手いと言われる建築家にまとまってほしくない。

【大谷一翔建築設計事務所 大谷一翔】



6年前に独立。2作品を語る。「天草の住宅」は、天草の海を眺望できる高台に立ち3640×20930のプロポーシオンからなる。雑多な雰囲気のある南側を閉ざすように聳え立つ白い外壁と景色の良い海側に開かれたルーバーの外壁が表裏でガラリと表情を変える。「幾久富の狭小住宅」では特徴的な三角形の敷地からそのままボリュームが立



参加者プレゼン風景

松山支部長

【矢橋徹建築設計事務所 矢橋徹】



ち上がり住宅となっている。それでもロフトを含めて20坪程度しか床面積を確保出来ないため部屋はワンルームとし家具や吹抜けで緩やかに空間を構成。

(松山) この建築は周辺的环境に関係なく、大谷さんがやりたい建築を力技でこの土地に落とし込んだ。という印象を受けた。僕も若い頃はそうだったからその強引さは若気の至りとしては許されるかもしれないけど、僕ら建築家は周辺環境や景観にも責任があるのだから、天草の長閑な風景に突然この建築が現れる異物感が果たして地域に受け入れられるのか。という視点も持たないと。でも36歳だったら欲望が止まらないか。(笑) 10年後の大谷さんは許されないと思うから、場所性を読み解いた上で着想された建築が完成したら、ぜひ実物を見せてほしいので連絡ください(笑)

【一級建築士事務所sower 児玉敏郁・末安聡子】



4年前に独立。アパートの一室を自らの手で半年かけて事務所へと改修。「素直な建築・チャームな建築」をモットーに住宅や店舗を手掛ける。「小さくて大きな家」では、シナ合板貼りの壁が階段や2階の手摺壁へとつながりコンパクトながらもものびやかな空間をもたらす。また天井の勾配は階段の勾配と合わせて設けられており2階部分では天井が壁のように迫ってきているがシナ合板の柔らかな表情が優しく包み込まれるような空間へと昇華させている。

(松山) 僕は建築家にはそれぞれキャラクター(役割)があると思っています、お二人には今のスタンスを変える事なく、優しい建築を創り続けてほしい。建築家の作家性というのは独自性を持つことであり、それを見つけていく作業が30代。その時々々の建築の風潮に流されず、あえて単純な形式によって素材や自然光の扱いだけで特別な世界に辿り着くような建築。お二人の作品にはその匂いを感じるので、そんな独自性を貫いてほしい。僕が尊敬する福岡の柳瀬真澄さんの建築はその究極ともいえる

作品だから、熟練度が増すにつれて凄みを持つ職人のような建築家をめざしてほしい。

【(株) KAYアーキテクト 吉永啓】



5年前に独立。壁式コンクリート(一部鉄骨造、木造)からなる「もくもく保育園」を語る。騒音等で煙たがれる保育園をいかに地域に溶け込ませ、かつ開放的に出来るかを試行錯誤し中庭型の園舎とした作品。ぐるりと回る屋根は近隣住宅地の屋根レベル以下に抑えることで周辺環境に配慮。外周に設けられた3つの抜け道は、避難通路としてだけではなく地域住民と園児をつなぐ道にもなっている。壁式コンクリート造でありながら、化粧材には地元の木材をふんだんに使用し地域へ貢献。明るく開放的な空間となった。

(松山) 周辺環境との関係性を丁寧につくり込んでいる所がこの建築の最も評価すべきところで、プログラムも高いレベルで整理されている。物事の収まりなどまだ若さを感じるが、それは経験とともに備わってくるので、完成度が伴ってくれば吉永さんはとんでもない建築家に化ける予感がある。(笑) ただいたって残念なのが、語り下手すぎて建築が可哀想。これからJIAで鍛える必要がある。(笑)

【堀川 建築・造形計画 堀川恵巳子】



8年前に独立。「木・土・石」といった、自然界に存在するものを利用し、建物としての役目が終わった後は大地に還る、という循環を作ることを基本理念としている。伝統的な構法を継承しながら、新たな木構造の表現

を提案ということで①土蔵大壁構法②石場建て構法③在来軸組構法の3つの構法からなる自邸（事務所兼用）を語る。夫が左官業を営んでおり左官でも色々な表現ができることを表明した作品。

（松山）堀川さんの取り組みや知見は、もう若手じゃない。僕の方が勉強になりました。（笑）受け継いでいかなければ失われていく日本の伝統工法を、建築家自らが自邸の建設を通して問題提議している事の驚きと、建築家は新しい価値観を生み出す事だけが仕事ではなく、こうした古来の建築手法を守っていく活動も建築家の大きな使命だと再認識させられた。そういう意味でも堀川さんは、凄く貴重な建築家だと思います。古川保さんの継承者ですね。

【（株）林田直樹建築デザイン事務所 林田直樹】



5年前に独立。これまでの建築の向き合い方を「ロジカル」と「感覚」の二つに分類し、落選となったコンペ案2作と所員時代の作品、また自邸「切妻と土間の家」を語る。「震災ミュージアムコンペ」では被災した自然の景色や自然の恵みをそのまま展示物とし建築を構成。空間イメージだけでなく実際の構法やプロセスを論理的に説明。自邸「切妻と土間の家」では、感覚的な居住空間の豊かさを求め内部の設えや屋根勾配の検討の様子を語る。

（松山）林田さんの自邸はおおらかな木組みで全体を包み込む心地よい空間が展開されていて僕の好きな作品。プロポーザルにも果敢に挑戦している事を聞き、若い時に負け続ける経験は、勝てる建築家の一歩でもあるから、今後もその姿勢を続けてほしいと思う。公共に挑んでいない僕が語るのも説得力が無いけど、若い建築家が公共にも挑戦できるような仕組みづくりが大切だと思う。

（松山）熊本若手建築家の皆さんの作品を拝見させて頂き、どれも個性溢れる作品ばかりで自身の作家性を探りながら揺れ動く本音も聞けて、大変有意義な議論の場ができた事を嬉しく思います。こうした議論の場が限られた人や空間で終始するのではなく、互いの切磋琢磨を目的とした批評性を持った公の議論が九州全体で展開される事で、次の世代をリードする有能な建築家が九州からたくさん輩出される事を願い、その一役を担えればと始まった企画が支部長漫遊記です。

僕自身も福岡の先輩建築家たちから育ててもらったと思っています。30代の頃、オープンハウスをしてはボコボコにされ、ある時は外観だけで見る価値なしと帰る先輩建築家もいたり、その悔しさが次への活力となり、あの厳しさがあったからこそ建築家として生きていけるまでになったと感謝しています。当時は評価軸にのらない作品は議論に入ることさえ許されない迫力があつた。まずはその輪に入れる事が若い時の目標で、そうした緊張感が今は弱まっている危機感が自分の中にあつて、特に僕たちの世代以降その風潮が漂っている感じがしてなりません。現に完成見学会を企画し、批評をしてもらい機会さえつからない若手が多いのも事実です。ぜひ、この機会に横のつながりを持って批評性を自ら生み出し、互いに高め合う関係性を築いてほしいと思います。皆さんの今後のご活躍を期待しています。



会場風景。参加若手建築家 7名

当日は、熊本においても新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあり、入場者を関係者に限る制限をかけて感染症対策を徹底し、県外から訪れる支部長、広報担当者には事前にPCR検査で陰性確認の上、来熊いただいた。松山支部長と熊本若手建築家たちとの活発な議論が行われ、JIAへの意識高揚の良い機会となった。

九州支部へ寄稿文「建築家資格制度と登録建築家のいま」

職能・資格制度委員長 内野輝明（四国支部）

建築家資格制度実務委員長 中藪則喜（北海道支部）



建築家資格制度や登録建築家（Registered Architect, 以下RA）について、現在、正会員の半数近くが登録建築家であるにもかかわらず、「まだやってるの？」「なんのため？」という印象をお持ちの方が多くいらっしゃいます。職能・資格制度委員会では、この2年ほどの間に全国六つの支部で資格制度セミナーを開催して（一番最近では九州支部役員のみなさんとのzoomでの勉強会）、そもそものこの制度の成り立ちから今抱える問題点などを説明した上でみなさんと意見交換をしてきました。上記のような反応もある中で、みなさんに制度の内容を知っていただくと、「建築家資格制度、実務訓練制度は、我々の職能を磨きながら次世代へつないでゆく大きなミッションをつかさどるものではないか」ということがあらためて共有され始めています。

今特集では、前半で職能・資格制度委員会と建築家資格制度実務委員会（以下、両委員会）が共通認識としてもっている、「建築家資格制度を社会に根付かせるための諸課題」を、後半ではミニ知識・コラム的に「両委員会のスタンス」を紹介します。支部・地域会などで会員同士の議論のベースにさせていただいたら幸いです。

建築家資格制度の初心は今もなお生きています。JIA全体の運動として皆様のさらなるご協力をお願いいたします。

諸課題

0. 各課題の内容、長期・短期のスケジュールを作成し、理事会に諮りJIAとして共有する

○まずは何より先にJIA会員の皆様に制度について理解いただくこと（既定の事項）

1. JIAの会員であることだけではUIAが認める建築家には達しないという事実の共有

- ・UIAアコードには建築家の基礎要件をはじめ、建築家とその業務のあらゆることが網羅されている。職能資格制度委員会ではアコードとは別に建築家の意義の再検証を行ったが、その検証結果はアコードに既に包摂されていた。
- ・JIA正会員の実態上の要件はUIAアコードを満たしているとは言えない（CPD、業務免許、等）。
- ・日本でもアコードの内容を体現した、建築家の原義を担保する、少なくとも表示制度が必要である。また、UIAを日本で代表するJIAはアコードの十全な適用を期す義務がある。

○比較的短期間に両委員会にてこなすべき課題

2. UIAアコードの訳書の完成と内容の周知。（各支部セミナーで説得力が大きい）

- ・UIA加盟のためにJIAの前身JAAが改組したことの周知。
- ・JIAが推進する建築家資格制度の、UIAアコードへの準拠が、正確になってきていることの理解と周知、さらなる整合化の推進。
- ・RA（＝各国における共通認識としての建築家）の要件、特に建築家に要求される立場や所属先についての明確な条件の周知。

3. 実務訓練制度の再構築と資格制度規則細則への組み込み

（ほとんど誰も知らない実務訓練とRAの関係。知ると誰もが興味を持ち、賛同する。）

- ・日本社会における建築家職能の維持・継続のための次世代の教育こそが建築家資格制度の本分であることをJIA全体として再認識する。

- ・実務訓練はすなわちRA事務所において短期間で十全な建築家職能を習得するためのオンザジョブトレーニングであることを周知し、実践を呼び掛ける。ここは、若手育成に苦慮する他会との連携が十分可能な部分である。
- ・実績認定から、本来の姿である実務訓練主体へ制度転換を図り、実務訓練の実施の呼びかけを行う。特に新しくJIAに入会される方へのガイダンスの一部として、各支部や地域会において制度の周知のためのセミナーを行い運動への参加を働きかける。
- ・「黒本」（建築家実務訓練ノート）の最新版pdfのJIA会員全員への送付。

○理事会にオーソライズされた拡大委員会などで議論していくべき課題（オープンに）

4. 定款改訂によるCPD単位取得の義務化

- ・定款改訂の必要性の理事会への提起と内閣府、コンサルとの具体的手続きの調査。
- ・会員減少への対策を施した上での、CPD要件を満たさない会員の準会員への移行措置の検討。

5. 登録建築家(RA)としてのメリット創出（アイデアを募りたい）

- ・行政・民間を問わず、設計者選定においてRAが有利になること。

<プロポの代替要件となる事例複数有。J5等での他団体との連携強化による拡大。>

- ・魅力に乏しいホームページの刷新、RA証のグレードアップ、新名称の検討など、RAのブランディングの検討を行う。
- ・海外で建築家職能を発揮するため、米国などの登録試験の受験要件の緩和対象にしてもらうよう働きかける。

そのためにもなお、RA資格要件におけるUIAアコードとの整合は不可欠。

- ・現況では土木分野が主体である国交省認定の民間資格制度を拡充するよう同省に働きかけた上で、これに応募する。

参考：https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/houjin/npo_houjin/list/ledger/0007292.html

- ・日本の建築士法では規定が不十分なbuilt environmentに対する責任について、RAが社会や文化への責任指標である（になる）ことの表明。

6. クライアント（社会）への周知（消費者団体の評議員の方からいつも頂くご指摘）

- ・クライアント（社会）に対して、ゼネコン設計施工、ハウスメーカー、CM他、建築の実現について考えられるすべての選択肢を整理したものを示し、その中でのRAの立ち位置を明示する。

7. 建築家登録認定機関の第三者化の実現（時間はかかっても達成すべきこと）

- ・第三者化の意義の再共有。JIAの会員であること（メンバーシップ）はライセンスではなく、そもそも同業者認定では社会から見て利益相反となるため、第三者的な認定による資格制度としてRAが必要である。
- ・維持運営費用と第三者化に必要な予算の算出（13年前の試算の見直し）。
- ・一般社団法人化および建築家教育推進機構（前例NPO）と同様なJIAの出資の検討。

両委員会のスタンス

■ 資格制度の歴史を踏まえ、制度運用がその企図や経緯に則るよう、努力しています。

以下は、制度発足までのJIAの動きの主要な内容の抜粋です。

- ・ JIA（旧JAA+旧設監）設立準備時：

会員を増やし発言力をつけ、建築家職能のための法体系整備を進める等の活動機軸が準備会の会報などで示されました。

- ・ 「JIAが目指すもの」-1990年11月千葉大会：

「建築家の法制が未だ存在しないわが国において、会の名称に建築家の称号を用い、職能を目指す団体として発足したJIAは、法に代わって建築家とは何であるかを社会に示し、その存在と理念とについて社会の容認を得て行く責任を負っている。」（鬼頭梓氏の言葉）

- ・ 1994年10月： NCARB会長から、職能団体による資格制度では公益保護にならない旨の忠告があり、第三者機関による資格制度へと方針転換しました。

・ 1999年6月28日： JIAも参加して全加盟団体がUIAアコードを採択しました。 建設省もWTOやUIAの動きを注視。1997年のJIAの資格制度試案は、その内容の範囲において、既にアコードにほぼ整合（ただしアコードの内容のほうをはるかに広範）していました。

- ・ 2003年度末： UIA基準の建築家資格の社会化を目指し、建築家資格制度がスタートしました。

■ UIAアコード／ガイドラインに準拠した制度運営を、両委員会は第一義と考えます。

- ・ 世界標準の建築家資格のモデルとしては当然の帰結であり、上記の経緯からも正道と考えます。

■ 2015年以来、規則・細則の改正にて、UIAアコードとのズレを修正してきました。

・ 2008～2009年ごろ、JIA内には資格制度のオープン化に関して、ゼネコン等にもフルオープンにすべきとする派と、専業に限ってセミオープンにすべきとする派があり、JIA全体に対してのアンケート等を実施の上、「当面」として後者の道を選びました。ゼネコン等への開放の論拠の一つは、資格は個人に帰属するもので職域にはかかわらない、というものでしたが、職域による利害衝突について、UIAアコード／ガイドラインにて多々、公益保護のための規定があることを把握した主張ではなかったし、「利害の衝突さえ開示すればそれで良い」という誤認の上での論でした。そもそもUIAに準拠すれば、指導建築家のもとの実務年限を経ないと建築家資格は取得できないため、ゼネコンだけの実務経験者への資格開放は、ありえない議論でした。

・ また、2010年には建築士会連合会とで次のような合意がありましたが、これも明らかにUIAアコードからの逸脱でした。

「JIAが現状で登録建築家の要件としている「独立性」と「芸術性」は、JIAの会員要件として位置付ける。」つまり建築家資格の認定要件から外す、という意味です。

・ 2015年の改正はこの2010年合意を無視できない中、従来の「独立性」という専業を意味する語彙を廃止、UIAアコードに整合させて「第三者性および自律性」を採用、定義を“「利害の衝突」により依頼者に不利を生じさせない立場”とし、かつ、この立場を失えば登録を削除することとしました。

2017年度の不合格例への対処をきっかけに、申請時点での条件を明確化するための改正を行いました。その内容を一般例で要約すると、「一級建築士資格取得後、専業事務所において、専ら設計監理業務につき統括的な立場を含む最低5年間の実務経験を有する者」を認定申請条件とし、他方その条件を満たす者でも、「兼業事務所に在籍する間は認定されても登録はされない。」としました。

寄稿文への支部内の意見

建築家資格制度と登録建築家の問題は過去の話とお考えの会員もいらっしゃいます。このテーマは前会長時代にいったんの解決を見たかのようにでしたが、相変わらず積み残した宿題のままです。本部でこの問題に永く取り組んでいる内野職能・資格制度委員長に整理をしていただきました。新旧の会員でこの建築家協会設立時からのテーマについて今一度考えていただきたいという思いで、事前にご意見を募集しました。ご意見をいただけませんでした皆様も、各地域で現在の視点で話題にしていただけましたら幸いです。

加藤 武弘(福岡地域会) (2)

寄稿文によせて

一JIA登録建築家と建築基本法準備会のあゆみ一

JIA登録建築家制度は1990年に諸外国の建築家制度の実態調査から始まっている。

EUの建築家制度をベースに米国の制度を参考にしながらUIAの基準に沿わせる形で検討が進められ、2003年に制度試行をスタートさせた。

2008年には制度総括が行われ、JIA会員外へのオープン化が行われた。

建築基本法準備会の歩みとしては、1998年の性能規定化の建築基準法改正を受けてその内容の不十分さへの思いから2003年に構造専門家である東大教授の神田順が代表となり建築基本法準備会が発足している。2010年頃には実現の可能性はピークに達して建築学会や国土交通省で議論が進行したが、あいにく実現の運びにはならず現在に至っている。

しかしそのごも2017年には議員連盟の立ち上げを働きかけており、2020年に「建築基本法制定」の小冊子を発刊した。(1)

建築基準法は1950年、戦後の復興を支える法整備を目的に建築の最低基準を定め、スクラップアンドビルドの高度成長社会の実現を促進してきた。しかし現在の日本はそのような社会ではなく、人口減少傾向の経済的には定常社会といわれる成熟した社会に到達している。

これからの建築の基本をどこにおくかを考えるとき、建築や、まちづくり、景観づくりを社会の公共資産として整備維持していく時代になっている。そのための専門家の資質、資格が求められている。国家主導ではなく地方自治体が主体になる地方自治、住民自治の時代になっている。国は基本的政策を推進し、詳細については自治体が地域の実情に応じた条例を制定して地域自治体が運営していく。

これまでの建築確認制度を改め、建築まちづくりについてはヨーロッパで運営されているように、街区単位の地区計画制度を中心とした自治体、住民、専門家の協同による運営を基本にする。

専門家とは建築やまちづくり、景観についての専門家であり、それは建築を専門とする者に他ならない。

JIAの資格制度には四つの柱が想定されている。

1,教育 2,実務訓練 3,資格試験、登録 4,継続職能研修(CPD)

JIAとして深く関わる部分は2の実務訓練の内容であろう、実務訓練のカリキュラムの中にまちづくり、景観を必須項目として組んでもらいたい、これからの建築確認制度を展望する時、まちづくり、景観に対しての専門家としての参画が必須となると確信するからである。

建築基本法の主旨が理解され実現の運びとなれば建築確認制度が刷新され、集団規定として建築基準法に集約されている項目は確認事項ではなく、自治体、住民、専門家による決定、許可制度が望ましいし、またそうなる可能性が大きいと思われる。「建築基本法制定」の小冊子のなかで「専門家とは何か」という章があり、国家資格と職能団体が定める資格に触れた部分があり、建築士資格については国が基本的資格を制定してもよいが、さらに専門家としての経験を積んだ資格については職能団体が定める専門資格で運営され、それを国が認めればよいとする議論がある。

JIAでも登録建築家の最終目的を国が定める資格実現とする考えがあると思うが、そうではなく自律的に運営される職能団体が、たとえば建築、構造、設備について特定の資格を定め運営し社会に対して責任を全うする、またそれを国が認めるというあり方である。そうすればこれまで職能団体が制定運営してきた資格が生きてくるし、それを磨いていけばさらに信頼される資格になっていくのではないかと。そこに建築基本法で提案する専門家資格のあり方の意味がありJIAの登録建築家の未来があるであろう。

建築基本法制定への建築界の広汎なバックアップが必要とされている。

(1)持続可能社会と地域創生のための「建築基本法制定」A-Forum出版

建築基本法準備会HPの読書会案内から、またはA-Forum出版HPから購入申込ができる。

参考資料のなかには準備会提案の建築基本法試案、韓国建築基本法、それからJIA東北支部が2018年に提案した建築まちづくり基本法案が収録されている。

(2)筆者は建築基本法準備会が主催する「建築基本法制定」小冊子の毎月開催されているZOOM読書会に知人の紹介で昨年末より参加中である。希望者はどなたでも参加できる。

古川 保(熊本地域会)

幽霊会員で成り立っている当会で義務化は無理の意見を押し切って、平成28年に、全会員投票の結果、反対少数で「登録建築家の義務化」が決まりました。それで、第6条の「会員資格の要件」に追加されました。会費納入も「会員資格の要件」です。滞納が続けば勧告の後、強制除会です。登録建築家も同じ扱いかと聞いたら、「義務ではあるけど退会の義務ではない」という回答を当時いただきました。

建築登録家制度は、熊本会の中において旧会員間では扱われ方が宙に浮いています。新会員はその条件で入会したので、遵守義務はあるという認識です。全会員投票を行った議論をもう一回行うのでしょうか。全会員投票は、一番強い意志決定です。(国民投票と同じ)。同じことの繰り返えす議論はやめましょう。

会員の入れ替えがあり、知らない人がいるのが理由であれば、その方がたには「第6条の会員資格の要件」が決定された過去の議論集の説明をすれば良いことです。会費納入が義務かどうかを議論するようなものです。

CPDについては、自己学習啓発として良いことだと思います。3年36単位所得の義務は理解していますが、取得しなかった場合、建築家登録が抹消なのか、会員規定により(正会員の資格)剥奪なののでしょうか。すでに「会員資格の要件」に義務されたことの議論は不要で、未達成の扱い方の検討をしていただきたいものです。

堀田 実(熊本地域会)

一般に認知されるには官公庁や民間で実施されるコンペ、プロポーザル、総合評価、入札などにおいて評価の対象となることが必要。CPD制度が一般に認知されるに至った経緯としては、各建築関係団体(JIA、建築士会、JSCAなど)がCPD制度を取り入れたこともあります。官公庁などが設計者選定を行う際に資格者の評価としてCPDのポイントを評価対象とすることが増えてきたことが大きいと考えています。「日事連」においては、行政に対してCPD活用の要望を全国的に展開しています。「登録建築家」は残念ながら、今のところそのような評価対象にはなっていませんし、そのような働きかけもないものと認識しています。同じくAPECアーキテクトやAPECエンジニアについても評価対象になっているとは言い難いた

め、その登録数は同じく低迷していると言えます。

(2020年現在で APECアーキテクトは289名、APECエンジニア(建築構造分野)は267名)「登録建築家」への登録を促していくならば、まず行政からでもそのような地道な働きかけが必要だと思います。

柴田 真秀(熊本地域会)

入会時にポートフォリオの提出、CPD制度の義務化を会員規定に加えれば、登録建築家とJIA会員は、一つになるのではないのでしょうか。

丹伊田 穰(熊本地域会)

当初から会の中に会を作ることは反対してきました。柴田さんの意見に賛成します。会費についての議論は残るでしょうが。

松下 隆太(熊本地域会)

会員義務化した場合は、事務局費用をどう負担しあうのでしょうか。現在は登録建築家のCPD単位の管理や、各メーカーからの認定申請等、事務局費用は多分登録建築家の会費から出ていると思われませんが、(本部の建築家資格制度規則を見ますと、認定機関運営のために、日本建築家協会の事務局内に認定機関事務局を置き・・・とあります。)会費についての影響への検討が必要。

上村 清次(熊本地域会)

2015年に熊本地域会(10名)の連名で登録建築制度に反対する意見書を九州支部に提出した経緯があり。

当時の支部長が時の主流に反旗を翻すとの思いでそのまま反故にされたという認識があります。結局は今になっても会員の支持が半数近く得られていない現状です。柴田さん、丹伊田さんの言うように会の中に別の制度を設ける事自体が不要であるとの熊本地域会の意見だったと思います。ポートフォリオ、CPD、は会員条件にすることで異議なし。そのため運営必要経費(会費値上)も致し方無しといったところだと思います。但し経費についても削減を検討すべきです。(建築士会その他を参考に)。登録建築家の名称を無くしてJIA会員条件の一元化。

令和2年 熊本豪雨災害による八代市坂本町の民家実測調査報告



松下 隆太（熊本地域会）

令和2年熊本豪雨災害により甚大な被害が出た八代市坂本町の伝統工法住宅の実測調査に今年5月から6月にかけて、参加しましたので御報告します。

この調査は、坂本町に災害直後から入り、調査支援活動を行って来られた、熊本高等専門学校の森山教授、磯田客員教授等の要請によるものですが、公費解体が決まった民家の平面図他の、記録を至急作成するため、建築士会のヘリテージ委員会が協力を行ったもので、JIA熊本地域会の柴田会員、森下会員と共に参加しました。



屋根・外壁・建具破損



屋根・外壁・レンガ塀破損

土壁・天井破損



土壁・天井・床破損

1. 坂本町合志野I邸調査

I邸は球磨川添いに立地する伝統工法の住宅です。河川堤防下の県道から1m以上石垣を積んだ敷地でしたが、水は屋根まで達し、瓦屋根、屋根下地、土壁等甚大な被害を受けました。主屋は川に平行に建ち、四室から球磨川が眺望できます。主屋から直角方向に座敷棟と台所棟が延び、奥に蔵棟があります。

5月に3回程調査に入り、平面、主要断面の計測と写真記録を取り、実測図を作成しました。特徴的だったのは、各室の床下地に足固めを繋ぐように十字や井桁状に丸太材が入っていることで他の坂本町の被災住宅でも多く見られました。水害対策の一種ではないかと推定されます。



地区民家石垣



調査メンバー（一部）

2. 坂本町 藤本・大門地区 A邸調査

坂本町藤本・大門地区は6月20日に、実測調査を行いました。手分けして住戸調査に入る前に、皆で地区の被災状況を見て廻りました。全体として、伝統工法による古い住宅が多く残っており、高い石垣の上に建つ住宅も多く、昔から水害との闘いの歴史を感じさせる景観でした。私が担当したA邸は球磨川に近く、水は天井近くまで達していて、土壁は大きく破損し、襖や障子、床等は撤去されていました。主屋、蔵、屋外便所等の実測、記録写真撮影等を行いました。ところで、公費解体の決定に到るまでには森山先生、磯田先生、地元の建築関係者の方々により伝統工法住宅を何とか残したいという、所有者への働きかけが何度も行われました。

I邸については、所有者の方も価値についてはよくご理解されており、改修費の予算の提示を受け、柴田会員等と共に、改修計画や概算金額の提示等も行いましたが、検討中に、公費解体の申請期限を迫られ、（解体を



垂れ壁浸水・建具・床破損

数棟まとめて発注したいという理由だけで）、解体の選択をせざるを得ませんでした。所有者の方が以前から熊本市に移られていて、生活の基盤がなかったことや、坂本町の住宅地全体が数mのかさ上げを検討される等復興計画が不明なこと等、致し方のない選択でした。生活再建、改修計画等の検討を行っている時、公費解体を迫られ、解体せざるを得ない事例は熊本地震時にも何度も経験したことで、今後の災害復旧の課題として検討して欲しいと思っています。



建具・床破損



外観（建具破損）



垂れ壁浸水・土壁破損

「あの（2010年）頃」

2010年の全国大会（九州大会）の前後の「あの頃」を思い浮かべてみたいと思います。

・・・・・・ひと昔前の「思い出話」に暫くお付き合い下さいませ。・・・・・・

【序章】 2008年に北福岡地域会の次期代表幹事への打診を頂きました。少し躊躇した事を覚えています。2008年はリーマンショック発生年で、当時は「100年に一度の危機」と言われ、次年2009年は民主党政権発足、「コンクリートから人へ」その様な社会環境下で仕事への負の影響を考え、且つ「全国大会付き代表幹事」のハードルは高く「厳しいな」と思いましたが、「あなたなら出来る」（誰が言ったかは不明？）との甘い言葉に乗り受けさせて頂きました。

【大会準備編-1】 2009年から全国大会の本格的準備が始まり、「西岡大会委員長」「田島実行委員長」と「群馬出身コンビ」のお二人がリーダーに選出され、何か「危険な香り」（？）を感じたのを思い出しました。

予感（？）は的中し、開催地が我が町北九州市に決定し、開催地の代表幹事として活動する立場となり、有難いやら、有難いやら？・・・・の心境でした。準備は多岐に渡り、スケジュールの検討、会場の選定、財務、協賛金集め、シンポジウム、セミナー等ときりが有りません！しかし、後に思い知るのですが北福岡の会員はじめ、九州支部の他地域会の皆さんは大会を成功に誘う為に集まったかの様な人達であった事は言うには及ばない素晴らしい方たちでした。（下山さん、こんな感じですよ）当時、大変お世話になりました皆様、本当に有難う御座いました！

【大会準備編-2】 参加者の皆さんの大会評価のひとつは、オリンピックと同様に「おもてなし」がとても大切で、特に大会の華である「レセプションパーティー」がクライマックスとなるので、大会実行委員、北福岡全会員で協議、準備の時間を幾度も重ねました。重要なパーティー形式は、立食か着席かでかなり協議しました。人数制限、食事量の少なさが心配の「立食」。人数



服巻 良樹（北福岡地域会）

把握(当日参加が基本NG)と食事準備の整合性が難しく予算面でも高額になる「着席」・・・・。結果的にはフグのお刺身、くじ付きのお皿お持ち帰りの着席式としました。次の問題は二次会です。（二次会が楽しくなければ成功とは言えません！・・・主観ですが）当時、北九州市の街のイメージが芳しくなく、黒社会の人たちがはびこっている街のイメージが有る為、久保さん（元代表幹事）を中心に対応を協議し、指定の「お店」「ビル」を決め、それ以外にはなるべく行かない方法での安全対策としました。しかし、事前にお店の受け入れ態勢やお店の状況把握、料金確認等が必要です。で、仕方なく（？）事前調査と称し沢山の夜のお店を廻り（調査です）とても楽しく散財させて頂きました。



レセプションパーティー



二次会風景

皆様、コロナ禍を克服した頃にお店調査(?) 又宜しく
 お願いします！



【大会準備、北福岡地域会編】

全国大会の機会を活用し、北福岡地域会の周年事業である「日韓学生ワークショップ」を同時開催する事となり会場の国際会議場中庭で作品を作成する日韓学生WS、公開審査を企画しました。通常だと成果品は図面、模型、CGです

が、この回は中庭での大きな作品作成となり、作業量は通常以上に大変です。この企画には三迫さん（元代表幹事）にも担当して頂きました。三迫さんはこの時を機会に大きくJIAの活動に協力して頂く事となり、後に代表幹事として北福岡地域会はもとより九州支部でも活発に活躍して頂き今日に至っています。この様に素晴らしい出会いのきっかけとなった事も全国大会の意義を感じる出来事のひとつだと思います。北福岡地域会の皆様、大変お世話になり有難う御座いました。折に触れ当時の事を話す「あの頃」は今でも盛り上がりますね。



九工大Aチーム、フォーリー設営中



ウェルカムパーティー

【後書き】

冒頭に懸念していた「全国大会付き代表幹事」を引き受けたことで、事務所のスタッフにはあまり迷惑をかけずに済んで良かった、と発言した事がありました。・・・含み笑いで横を向かれました。迷惑かけていたんですね。仕事のカバー、有難う御座いました。

この大会が一つのきっかけとなり九州支部の地域会間の交流が活発になった様に感じます。人が顔を合わせ共に語り合うことの大切さを今更に教えてもらいました。10年ひと昔、活発になった地域間交流も賞味期限があるかもしれません。そろそろ全国大会の担当が九州に来そうな頃ですね。次の開催地を担うのはどの地域会かは分かりませんが、貴重で楽しく素晴らしい経験をして頂く機会にして頂きたいと思います。北福岡も全力で協力させていただきます。・・・えっ！ 又北福岡で開催ですか?? 頼もしい後輩会員が沢山いますので、その際には謹んで受けてくれると信じています(?)。多分。

・・・その当時はとても大変でしたが、今は開催の運営に携わせて頂き、感謝しています。拙い私を大会開催準備の仲間として共に活動して頂いた皆さん、本当に有難う御座いました。では又「お店の調査など」でお会い致しましょう！ 「あの頃」の様に・・・



閉会后記念写真

炎のある暮らし～自邸のオーダーメイド薪ストーブ体験から～



松本 隆之（長崎地域会）

薪ストーブとの出会い

学生時代、暖炉のある住宅といえば、北欧の暮らし＝アアルトの住宅をイメージしていました。その当時は、暖炉とストーブの違いも知らず、単純に「憧れ」のようなものを抱いていました。比較的温暖な九州の地で、暖炉を備えた住宅の設計など巡り合うことはないと思っていましたが、大学院時代に処女作となる親戚の住宅で、ストーブをメインに据えたリビングを作りたいとの要望を受けます。シンプルで機能性を兼ね備えたストーブを探しましたが見つからず、施主の意向で性能を重視し、ダッチウエストのフェデラルコンベクションヒーターを設置しました。その当時の自分には、空間にあったストーブを制作するという発想はなく、かといって開放式の暖炉を作る自信もありませんでした。

後に、建築雑誌で手塚貴晴氏デザインのオーダーメイドストーブ「キューブ・ストーブ」が宙に浮く姿を見て衝撃を受けたことを覚えています。



写真左：薪ストーブの炎 写真中：初期段階の設計モデル 写真右：70cmの長薪を使用可能な寸法設計

オーダーメイドストーブに挑戦

31歳で地元壱岐に戻り、家業の建築設計をこなしながら自邸の計画を企てようと思い立ちました。自然の地の利を活かした、環境共生住宅を設計しようと考え、居住空間の中心にストーブを据えることにしました。家族の拠り所となると同時に、電力依存を軽減したカーボンニュートラル住宅を実現させ、JIAの環境建築賞に入賞することができました。

このストーブをデザインするにあたり、あのキューブ・ストーブを思い出しました。当時の建築雑誌にストーブデザインが特筆してあり、長野県の薪ストーブ工房「山林舎」に設計制作を依頼しました。現在、山林舎は2代目の竹内さんが引き継がれていますが、我が家のストーブを制作したのは初代の児玉さんです。鉄板一枚から、デザイン性が高く機能的なストーブを数多く世に送り出されました。

まず私の方から、空間イメージと暖房体積からデザインしたスケッチをFAXすると、「こんなストーブは使いこなせない」と突き返されました。作ることは可能だが、本体重量がどのくらいになるか、このストーブを高温に保つためにどれくらいの薪が必要になるか分かりますか？と聞き返されます。職人氣質の児玉さんの口調からは、デザインにほれ込んで依頼してきた数多くの建築家と、幾度となくこのようなやり取りをしてこられたことが窺えてきました。数回のやり取りの末、児玉さんがそれまで作成してきた中でも最大級の前面ガラス張りストーブに辿り着きました。



写真左：薪を燃やす時に使用する道具 写真中：燃灰の掃除・道具 写真右：煙突の掃除・道具

ストーブを使いこなす面白さ

宙に浮いた鉄箱の大きなガラス越しに揺らめく炎を眺めたくて、いざ着火！ゴーゴーと唸るような薪の火力にビビりながら、ストーブを過熱していきます。最初の火入れで耐熱塗料を定着させるため、塗装の不思議な香りが充満します。樫木の薪がオキに変わりはじめました。オーロラのようにゆらゆらと炎が揺らめきます！「あ～、気持ちいい、癒される～」．．．ところが、ガラスは徐々に曇り出し、鮮明に見ることができなくなります。これは一体どういうことか？ネット検索などで予習はしていましたが、全く思い通りに操作できません。取説も何もありません。世界に一つだけのストーブを体感的に使いこなせるようになる必要があったのです。

最初の冬は、お客さんが来る前には「ガラスのすす掃除」という状況が続きました。結局、ストーブを使いこなすコツがわかるようになるまでに、二冬の時を要しました。



写真左：薪割小屋で薪を割る 写真中：薪割・運搬の道具 写真右：壱岐で最上級の薪材「マテバシイ」

燃料薪の調達

本当に薪ストーブ1台で冬を越すには燃料の調達ルート確保が必須です。本州の愛好家たちはネットワークを持っており、山に入って、共同作業で1年分の薪を拵えている人々もいます。近年のブームで全国の薪をネット入手できますが、コスト高で運送エネルギーなどを考えるとCO2削減になりません。私の場合は離島でストーブ利用者もいませんので、薪を独自の 방법으로確保しています。

- ①敷地内に25年前から植林していたクヌギ林の伐採サイクルを確立
- ②建設現場の伐採樹木などを引き取る
- ③島内の伐採情報が入ると、処分費の肩代わりに無料で譲り受ける

薪は完全に乾燥させるために、2年先を見越してストックします。燃焼効率と美しい炎を生み出すために、高品質な薪はマストアイテムなのです。



写真左：自家栽培のクヌギ苗木 写真中：伐採風景、切り株から新芽が育つ 写真右：油圧式の薪割機

ストーブのメンテナンス

我が家では例年12月1日に入火、3月31日に消火の儀式を行い、その間は24時間炎を絶やしません。途中、煙突掃除を1回行います。灰掃除は週1程度、灰入れが満杯になったら、自家農園の肥料として散布します。

使用後のストーブは手入れをしないと、夏季に傷みます。クリーナーで清掃し、油を注して耐熱塗料をタッチアップして次の冬に備えます。



写真左：薪運びを手伝う子供達 写真中：南部鉄器のコースター、オーナメント 写真右：鉄とガラスの灯籠

家族の成長とともに歩んだストーブ

そんな薪ストーブも来年で10歳となります。薪ストックの手伝いをしていた当時小4だった息子も今年、大学の建築学部に入學しました。モノと心を通わせて暮らすことができる環境で成長できたことが、今後の建築活動に繋がってくれれば嬉しく思います。

この間、薪ストーブの上に置いても燃えない、アイアンのオーナメントを旅先などで収集してきました。子供達が全員巣立っても、いつの日か次の世代へこの薪ストーブを引き継げるように、大切に使い続けたいと思っています。



今井 秀明 (福岡地域会)

この度JIAに入会しました今井と申します。九州を中心に構造設計業務をしています。主に住宅、店舗、庁舎などの建築分野や河川管理施設、上下水道の水処理棟などの土木分野を手掛けています。意匠設計、設備設計も同様ですが建物用途・規模・立地条件等により採用するRC造やS造等の構造種別也多岐にわたります。私が構造設計を手掛ける時大切にしていることは構造として最適解を探求すること。その様な考えから意匠・設備等の設計協力者と話を重ね最適解を生んでいく過程に喜びを感じ日々業務を行っていますと気づけばRC造、S造、木造、組積造もしくはそれら複数以上の混構造の構造設計など幅広く手掛ける様になりました。構造種別を混ぜると画一的な建物から利用者の目的に適した建物へと広がる感覚があり最近は多用している気がします。

設計の表現方法も手書きから2DCAD、現在はBIMを使用したプロジェクトマネジメントなど大

きく変化しています。表現方法を学びながらも建築設計の本質である「ものを作り出す大切さ」「周辺環境にあたる影響」を忘れずに小休憩をとりながら日々勉強しています。



JIAへの入会も独創性豊かで経験豊富な先輩方が多く在籍されている環境の中で表現力を高めることが出来ればと思い参加いたしました。まだまだ若輩の身ではございますがどうぞご指導よろしく願いいたします。

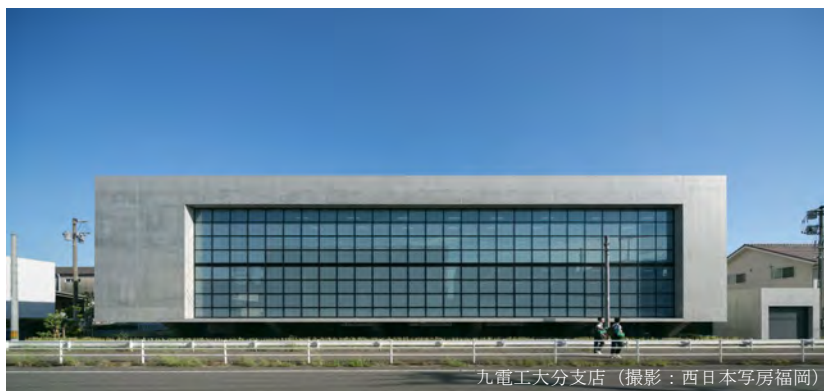


反橋 浩典 (福岡地域会) ジュニア会員

この度、JIAに入会させて頂く反橋と申します。日建設計九州オフィスに所属しており、主にオフィスやホテルを担当してきました。

東京から福岡に異動してから8年になりますが、年を追うごとに地域の文化や特性が表れる建築への個人的な興味が高まり、そういう建築をつくりたいと思うようになりました。地域とは小さい単位ではその敷地の環境であり、大きい単位では九州、アジアを含んだものとして考えています。昨年の建築九州賞の発表会に参加させて頂いた際に、諸先輩建築家のその地域性に溢れる多様な取り組みと考え方を拝見させて頂き、刺激を受けることが出来ました。現在はコロナ禍のため限定されていますが、機会があれば皆様とコミュニケーションをとり、勉強させて頂きたいと考えています。

今後、JIAの活動を通して、地域活動などに関わりを持ち、建築文化の発展に少しでも貢献できればと考えています。その活動の中で自分自身も視野を広げ、成長していきたいと考えています。どうぞよろしく願いいたします。



報告事項

③ 本部委員会・特別委員会活動報告			
1	総務委員会	下山道男	
7/16 第1回WEB会議 1. 入退会審査 2. 2021年度委員会構成について 3. ジュニア会員資格要件に関する準用基準について（資格要件のうち、「施工からの独立・専業」を満たすものを明記している。また、建築教育課程を修了した者、または2級建築士取得者としている） 4. 建築家資格制度規則等の2021年度改定案について 7/27 臨時WEB会議 ・資格制度規程類改定案説明会			
2	広報委員会	委員長：川津悠嗣 副委員長：有吉兼次	添付資料0
6/29 2021年度6月号 プルテン発行 7/8 本部広報委員会WEB会議 7/13～19までホームページ・広報誌プルテンアンケートを行った。65件の回答を受けた。今後、分析を行い、改良していきたいと考えています。アンケート結果は別紙参照願います。 7/26 支部広報会議			
3	教育委員会	田中康裕	
4	表彰委員会	鯉坂徹	
5	建築家資格制度実務委員会	委員長：市川清貴 副委員長：佐々木寿久	
7/13建築家資格・実務委員会合同委員会：下山資格制度本部委員初出席 7月13日 職能・資格制度／建築家資格制度実務 合同委員会 ・2021年度実務委員会、規定改定スケジュールについて ・実務訓練ノートのpdf. 配布に向けて			
6	財務委員会	作田耕一郎	
報告事項なし			
7	業務委員会	前田哲	添付資料1、2、3
7/14 第1回業務委員会開催（詳細：議事録） → 添付資料 1 【報告事項】 ・ピュア型CM方式についての報告 ・官庁営繕部：「公共建築工事の発注者の役割 解説書（第三版）」についての意見照会対応 ・改正マンション建替円滑化法に基づく要除却認定基準への該当性に係る調査者について三会要望 ・意匠法に関する特許庁との意見交換会（4月22日特許庁） → 添付資料 2 【協議事項】 ・意匠法に関する特許庁との今後の対応について（別紙：★改正意匠法に関する意見書_210726_DRAFT） → 添付資料 2 ・業務報酬に関する三会要望事項について具体的な方策の検討 （別紙：★JIA告示98号への対応_210726_DRAFT） → 添付資料 3			
8	全国学生卒業設計コンクール実行委員会	田中康裕	
7月21日webにて委員会開催。今年度の反省と、次年度の開催方法について、協議。			

報告事項

④ 全国会議活動報告			
1	JIA災害対策会議	原田展幸	
	7/21(水) WEB会議 ・ネパール支援事業について、ログハウス工法がネパールでは認められないことが判明し、支援実行不可能 → 財務委員会で審議し、積立金に繰り入れることに決定。 ・ネットワーク資料がほぼ完成(担当者欠席の為、詳細不明) ・JIAホームページの災害関連リニューアルについて、骨子調整中。		
2	JIA保存再生会議	田島正陽・柴田真秀	添付資料
	5/14(金) 5月定例会		
3	文化財修復塾	鯨坂徹	
	7/14 第1回WEB会議 1.各支部の活動と今後予定について(近畿支部:現地講習会予定) 2.各支部への協力依頼後の支部対応について 3.2021年度の事業計画について 4.座学講座ビデオ更新・概要版テキスト出版について 5.修復塾とHMとの相互認証について 6.ヘリテージアーキテクトサロン開催について		
4	文化財ドクター	柴田真秀	
	報告事項なし		
5-1	JIA建築相談会議	有吉兼次	
	報告事項なし		
5-2	JIA九州支部建築相談委員会:	有吉兼次	
	下記の建築相談に対応しました。 7月20日 福岡 一般 相談者は住宅の取得を考えており、戸建住宅を取得する場合、新築での取得と中古取得の場合のメリット、デメリットについて相談したい。また戸建て住宅とマンションとの比較においてメリット、デメリットについて専門の建築士に相談したい。 7月26日 福岡 一般(現地調査) 6月24日に相談を受けた建物の現地調査を行いました。台風などで被害が起こることもあるので早急な撤去をすすめた。建築士に依頼して提案を行った上で返済も含めたシミュレーションも検討するよう助言した。 7月29日 福岡 一般 実家の立て替えを考えていて、CB壁高さ5メートル、間口9メートルが使えないので間知石やりかえようと思っている、費用、工法について第三者の意見を伺いたい。メーカーから図面が上がってきたので、見ていただきたい。		
6	JIA環境会議	福田展淳	
	報告事項なし		
7	JIAまちづくり会議	松島逸人	
	7月1日 第1回九州支部まちづくり委員会 まち並みレビュー 各地域会から挙げていただいた事例の協議		
8	JIA25年賞特別委員会	下山道男	
	25年賞今年度募集中(8月10日締切:消印有効) 北福岡、長崎、熊本、鹿児島、応募準備中		
9	国際委員会	佐々木寿久	
	7/9 第4回WEB会議 ・JIA選挙 7/18~始まる。日本は、9票あり。 ・ウェビナー2021を行う。考え方は、コロナに取り組んでいる世界の建築家の紹介。		
10	業務委員会パンデミックWG	柴田真秀	
	今年度からオンライン/リモート対応や環境整備に特化した特別委員会に代わりました。第1回目の会議を7月19日リモート開催されました。そこで九州の各地域会でのリモート会議、公演の方法、課金の方法、等現況の調査依頼がありました。		
11	デザインレビュー	佐々木寿久	
	報告事項なし		
12	住宅等連携会議(旧小規模建築WG)	佐々木寿久	
	7/8 第3回 WEB会議 ・ホームページの制作中。		

報告事項

③ 本部委員会・特別委員会活動報告			
1	総務委員会	下山道男	
	8/18 第2回 WEB会議 1. 入退会審査 2. 委員会構成について（選挙管理委員会の承認） 3. ジュニア会員資格要件に関する準用基準について（入会金は無） 4. ジュニア会員入会申込書の改定案について（統一書式として使用。支部で変更の場合は理事会承認） 5. 委員会規程に関する運用基準修正案について（改正案の上程） 6. 建築家資格制度規則等の2021年度改定案について（改定内容の確認、公開について）		
2	広報委員会	委員長：川津悠嗣 副委員長：有吉兼次	添付資料 1
	8/5 熊本にて支部長漫遊記を開催 9/2 本部広報委員会web 9/30 プルテン発行予定		
3	教育委員会	田中康裕	
	報告事項なし		
4	表彰委員会	鯨坂徹	
	報告事項なし		
5	建築家資格制度実務委員会	委員長：市川清貴 副委員長：佐々木寿久	
	8月10日 職能・資格制度/建築家資格制度実務委員会合同会議開催 1. 2021年度資格制度規程類改定の状況について 2. 九州支部プルテン原稿について 3. 「ベン図」について 8月25日 職能・資格制度委員会 1. 資格制度規程類改定について 2. 専兼問題について意見交換 9月9日 職能・資格制度委員会 1. 建築家資格制度をJIA全体の問題として考える協議体発足にむけて 2. 「ベン図」について		
6	財務委員会	作田耕一郎	
	報告事項なし		
7	業務委員会	前田哲	添付資料 2～7
	① 告示98号業務報酬基準見直しへの動き ・ 8/16 国交省から3会へ業務報酬基準の見直し及びアンケート調査の実施方法等に係る意見照会 ※8/31回答期限 ・ 8/17 3会意見交換会（別添①②資料） ・ 8/31 3会意見回答書の提出（別添③④⑤資料） ② 8/31 「四会連合マンション修繕設計監理約款」への意見照会について（別添資料⑥） ※JIA内取りまとめの上（9/27まで意見受付）四会連合へ9/29回答予定		
8	全国学生卒業設計コンクール実行委員会	田中康裕	
	報告事項なし		

報告事項

④ 全国会議活動報告	
1	JIA災害対策会議 原田展幸 8/17 (水) WEB会議 ・長野県、富山県、岡山県、横浜市における、行政との災害協定情報を共有。 ・JIAのBCPについて、9～10月でまとめる予定（JIAのHP内にある2010年に作成されたものをベースとする） ・JIA災害対策会議のHPリニューアルについて、北海道支部齊藤氏担当、九州支部原田補助で進めている 後日、原田よりリニューアル案提示→次回協議
2	JIA保存再生会議 田島正陽・柴田真秀 報告事項なし
3	文化財修復塾 鯨坂徹 8/18 第2回 WEB会議 1. 各支部の活動と今後予定（近畿支部：11月に現地講座） 2. 今年度の受講生について（17名内九州支部6名） 3. 座学講座ビデオ更新について 4. ヘリテージアーキテクトサロン開催（9月25日土曜日16時から開催） 5. 10/31日曜 横浜でシンポジウム、10/2 根岸競馬場の保存 JIA神奈川
4	文化財ドクター 柴田真秀 報告事項なし
5-1	JIA建築相談会議 有吉兼次 報告事項なし
5-2	JIA九州支部建築相談委員会： 有吉兼次 下記の建築相談に対応しました。 9月2日 鹿児島 一般 新築1年で、住んでいると天井などから、音がするが、原因が不明。床がしなったりへこんだりしている、新築1年、床は保険で直せるのか第三者の意見を伺いたい。音がする原因を検査してほしいと思っている
6	JIA環境会議 福田展淳 7/12 7月度JIA環境会議・月例会議+葛西臨海水族園検討懇談会 7/16 JIA 環境会議気候変動対応WG 7/22 JIA環境会議JIA国際オンラインセミナー（ベトナム建築）の打ち合わせ(三宅理一先生、白江氏 他) 8/19 JIA環境会議JIA国際オンラインセミナー（ベトナム建築）の打ち合わせ(三宅理一先生、白江氏 他)
7	JIAまちづくり会議 松島逸人 8月11日 第2回 九州支部まちづくり委員会 まち並みレビュー 各地域会から挙げていただいた事例の協議 9月 2日 第3回 九州支部まちづくり委員会 まち並みレビュー 各地域会から挙げていただいた事例の協議 9月10日 第1回 全国まちづくり委員会 自己紹介、活動紹介、今年度の活動概要等協議
8	JIA25年賞特別委員会 下山道男 応募締め切り 全国から29件応募あり 1. 九州支部では「熊本大学学生会館」「稲森会館：鹿児島大学」「サンアクアTOTO本社工場：北九州」の3件の応募あり 2. 上記の3件について、各地域会で報告書を9月30日までに提出していただく
9	国際委員会 佐々木寿久 8/6 第5回WEB会議・・・UIA選挙の件等 9/10第5回WEB会議・・・ARCASIA学生論文について・今年のWEBNERの講師について・GABIのアンケートの件
10	オンライン/リモート対応や環境整備に特化した特別委員会 柴田真秀 8月25日14時から15時半までリモート会議でした。1年間の活動テーマの確認を行いました
11	デザインレビュー 佐々木寿久 報告事項なし
12	住宅等連携会議 佐々木寿久 8/5 告示98号業務委員会連携WEB会議・・・設計三会と意見交換にのぞむ。JIAの見解について 8/6 告示98号住宅検討会議 8/10告示98号業務委員会連携WEB会議・・・住宅の略算方式による実態との相違について 8/12住宅連携定例会議・・・HP制作に向けて 8/16住宅連携会議分科会・・・HP制作について 8/20告示98号業務委員会連携WEB会議・・・国土交通省ヒアリング 用意見交換会 8/25告示98号業務委員会連携WEB会議・・・国土交通省ヒアリング 用意見交換会 9/9 住宅連携定例会議 9/10告示98号業務委員会連携WEB会議・・・国土交通省ヒアリング 用意見交換会
13	CPD評議会委員会 田中康裕 報告事項なし

デザインレビュー2021 (支部事業)

2021年6月30日～2021年7月30日の間での活動報告については特
にありません。現在、次回のデザインレビューに向けて学生実行
委員の立ち上げ準備中です。(担当：池浦順一郎)

建築相談室

建築相談室では事務局と市役所にて月3回建築相談を受け付
けています。2020年7月は下記の相談対応を行いました。

○7月20日 福岡 一般 相談者は住宅の取得を考えており、戸
建住宅を取得する場合、新築での取得と中古取得の場合のメリッ
ト、デメリットについて相談したい。また戸建て住宅とマンショ
ンとの比較においてメリット、デメリットについて専門の建築士
に相談したい。(担当：樋口・田中浩)

○7月22日 福岡 一般(現地調査) 6月24日に相談を受けた建
物の現地調査を行いました。台風な どで被害が起こることもあ
るので早急な撤去をすすめた。建築士に依頼して提案を行った上
で返済も含めたシミュレーションも検討するよう助言した。(田
中浩・川津)

○7月29日 福岡 一般 実家の立て替えを考えていて、CB壁高さ5
メートル、間口9メートルが使えないの間知石やりかえようと
思っている、費用、工法について第三者の意見を伺いたい。メー
カーから図面が上がってきたので、見ていただきたい。(担当：
武本、西村)

○7月29日は17:30より19:00まで相談員相互の事例の検証、相
談回答の統一化を目的とした建築相談定例会を事務局にて行いま
した。定例会終了後は懇親を図るため、暑気払い会を開催しまし
た。相談会定例会には長年相談員を務められている経験豊富な会
員が参加されるため、若手相談員は相談対応などの助言をいただ
いて今後の相談活動に活かしていきたいと思えます。

(7月相談会定例会参加者：永田・加藤・高司・樋口・武本・川
津・西村・豊田(オブザーバ)・有吉 計9名) (担当：有吉兼
次)



建築相談室 定例会議風景

例会 (8月11日開催予定)

2021年度JIA福岡地域会 8月公開例会
「近作プロジェクトを語る」

参加建築家

福田哲也・有吉兼次・村上明生・智原聖治

今回は、第2回目にあたる設計事務所探訪を兼ねて、
JIA福岡地域会の会員による 近作や現在進行中のプロジェクトを紹
介します。
訪れる設計事務所は「株式会社アーキタンツ福岡」です。

日時 8月11日(水曜日)
19:00 開始
20:30 終了予定

Zoomミーティング
ミーティングID: 968 075 6723
パスコード: jiaf

2021年度JIA福岡地域会 8月公開例会
「近作プロジェクトを語る」

参加建築家 福田哲也・有吉兼次・村上明生・智原聖治

今回は、第2回目にあたる設計事務所探訪を兼ねて、JIA福岡地域会の会員による近作や現在進行中のプロジェクトを紹介いたします。訪れる設計事務所は「株式会社アーキタンツ福岡」です。

<p>福田哲也 株式会社アーキタンツ福岡 一級建築士事務所 福岡 哲也 (Tetsuya Fukuda)</p> <p>有吉兼次 株式会社アーキタンツ福岡 一級建築士事務所 有吉 兼次 (Kenji Arisoshi)</p> <p>村上明生 アトリエ・デザイン・ラボ 一級建築士事務所 村上 明生 (Akio Murakami)</p> <p>智原聖治 株式会社アーキタンツ福岡 一級建築士事務所 智原 聖治 (Seiji Chiyawa)</p>	<p>経歴 1982 九州大学工学部建築学科 卒業 1987 九州大学大学院工学研究科 建築学専攻 修士 1994 京都府立総合技術学院 建築学専攻 博士 2001 株式会社アーキタンツ福岡 設立 2015 株式会社アーキタンツ福岡 設立</p> <p>主な事業 2011 福岡県立美術館 建築設計 2012 福岡県立美術館 建築設計 2013 福岡県立美術館 建築設計 2014 福岡県立美術館 建築設計 2015 福岡県立美術館 建築設計 2016 福岡県立美術館 建築設計 2017 福岡県立美術館 建築設計 2018 福岡県立美術館 建築設計 2019 福岡県立美術館 建築設計</p> <p>経歴 1971 鹿児島県生まれ 1994 九州大学工学部建築学科 卒業 1996 株式会社アーキタンツ福岡 設立 2015 株式会社アーキタンツ福岡 設立</p> <p>主な事業 1997 鹿児島県立美術館 建築設計 1998 鹿児島県立美術館 建築設計 1999 鹿児島県立美術館 建築設計 2000 鹿児島県立美術館 建築設計 2001 鹿児島県立美術館 建築設計 2002 鹿児島県立美術館 建築設計 2003 鹿児島県立美術館 建築設計 2004 鹿児島県立美術館 建築設計 2005 鹿児島県立美術館 建築設計</p> <p>経歴 1974 九州大学工学部建築学科 卒業 1984 九州大学大学院工学研究科 建築学専攻 修士 1986 株式会社アーキタンツ福岡 設立 2015 株式会社アーキタンツ福岡 設立</p> <p>主な事業 2011 日本大学(福岡) 建築設計 2012 日本大学(福岡) 建築設計 2013 日本大学(福岡) 建築設計 2014 日本大学(福岡) 建築設計 2015 日本大学(福岡) 建築設計 2016 日本大学(福岡) 建築設計 2017 日本大学(福岡) 建築設計 2018 日本大学(福岡) 建築設計 2019 日本大学(福岡) 建築設計</p> <p>経歴 1974 福岡県生まれ 1994 九州大学工学部建築学科 卒業 1996 株式会社アーキタンツ福岡 設立 2015 株式会社アーキタンツ福岡 設立</p> <p>主な事業 2011 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2012 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2013 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2014 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2015 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2016 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2017 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2018 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森) 2019 株式会社アーキタンツ福岡(平野の森)</p>	
---	---	---

日時：8月11日(水曜日)
19:00 開始
20:30 終了予定

ウェビナー方法：Zoom
参加無料
ミーティングID: 968 075 6723
パスコード: jiaf

8月例会 リーフレット

■ J I A 九州支部長崎地域会 2021年度 第 2 回例会

会

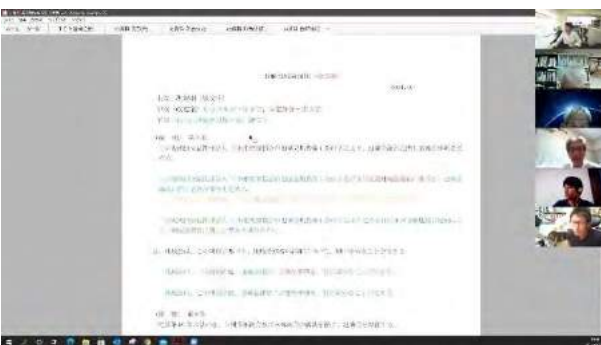
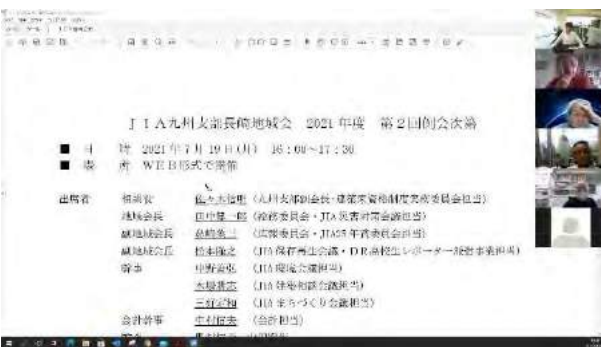
- 日時 2021年7月19日(月) 16:00~17:30
- 場所 WEB開催
- 出席 12名

報告事項

- ①2021年度九州支部組織表について
 - ②支部大会はコロナ過の中で開催するかどうか検討中
 - ③会員種別及び会費について
 - ④JIAまちづくり委員会
- 6月は「HOGET」と「HafH Nagasaki SAI」を推薦し承認済

協議事項

- ①インターンシップ事業について
- ②8月開催予定「まち並研修in対馬」について
- ③長崎地域会規則について



■ JIA_Kagoshimaオープン・レクチャー2021

- 日時 2021年7月2日（金） 18：30～
- 場所 マークメイザン（鹿児島市名山町9-15）
- 出席 対面24名+Zoom4名 計28名

□鹿児島地域会中俣知大氏によるレクチャーを開催。
Web会議サービスZoomによる配信も併用。
演題：「国宝の茶室三題と近代の和風建築」



オープンレクチャー開催状況



フライヤー

■ 2021年7月例会

- 日時 2021年7月2日（金） 18：00～
- 場所 マークメイザン（鹿児島市名山町9-15）
- 出席 対面9名+Zoom3名 計12名

□通常会議形式とリモート会議併用で例会を開催。

1. JIA支部活動報告
2. JIA25年建築選・建築賞について
3. 合同例会について
4. 建築展・シネマ祭について
5. 講演会・鹿大合同講習会について
6. KIRA全北との国際交流について
7. オープンハウスカゴシマ後援の件について
8. JIA鹿児島会賞について
9. その他



例会開催状況



例会開催状況

活動スケジュール

○7月

- 3日：九州支部第2回役員会
※Web形式（参加者:松島、塩釜、金子、杉野）
- 28日：北福岡地域会第2回役員会

○8月

- 3日：北九州設計6団体行政連絡会議（事前会議）
- 7日：九州支部第3回役員会
※Web形式（参加者:松島、塩釜、杉野）
- 17日：福岡県設計4団体代表者会議
- 23日：北福岡地域会第3回役員会
- 24日：北九州設計6団体行政連絡会議
- 26日：日韓WS事業 第1回学生実行委員会

○9月

- 2日：日韓WS事業 第2回学生実行委員会
- 9日：日韓WS事業 第3回学生実行委員会
- 14日：日韓WS事業 第4回学生実行委員会
- 16日：北福岡地域会第4回役員会
- 18日：日韓WS事業 第5回学生実行委員会
- 18日：九州支部第3回役員会
※Web形式（参加者:松島、塩釜、金子、杉野）

地域会長あいさつ

地域会長：杉野友紀

本年度北福岡地域会で計画していました九州支部大会ですが、コロナウィルスの猛威による感染状況が改善へと向かわずに、当地域会においても具体的な準備に取り掛かることが出来ない状況の中、九州支部からの開催延期の打診を頂き、地域会にて協議した結果、本年度の支部大会開催を中止とする決定をさせて頂きました。

支部関係の皆様には大変ご迷惑をお掛けしていますが、コロナ後の明るい社会の到来を願いながら、支部大会開催は次年度へと託していきたいと思っています。

当地域会のメイン事業である日韓学生合同ワークショップに関しては、昨年同様にWebでのリモート方式で事業をスタートさせており、本企画のスケジュールも決定しましたので、以下に案内させて頂きます。

本年度の講師は魚谷繁礼先生（2020年度JIA新人賞受賞者）にお願いしており、最終講習会には北九州に来訪して頂く予定になっていますので、皆様のご参加をお待ちしています。

<第23回建築展>

日韓合同学生ワークショップ

「保存でも開発でもない継承のあり方」

- ・セミナー（魚谷繁礼）、課題の発表：10月3日（日）13:00～
- ・中間講習会（終日）：10月24日（日）10:00～
- ・最終講習会（終日）：11月20日（土）10:00～

北福岡地域会（R3年度）第2回役員会

- 日時：令和3年7月28日水曜日18：00-20：00
- 場所：Web会議
- 参加：金子、塩釜、戸村、永澤、三迫、杉野
- 主な協議事項
 - ・九州支部事業委員会担当について
 - ・北福岡地域会規則の改定について
 - ・北九州設計6団体行政連絡会議 議題について
 - ・日韓合同WSの開催について⇒魚谷繁礼氏を講師として運営
 - ・九州支部大会の開催について⇒開催是非についてのリミットは9月の支部役員会
 - ・本年度の地域会活動について⇒無理をした事業は行わない方向を確認

北福岡地域会（R3年度）第3回役員会

- 日時：令和3年8月23日月曜日18：00-20：00
- 場所：Web会議
- 参加：金子、塩釜、戸村、松島、三迫、杉野
- 主な協議事項
 - ・九州支部大会の開催について⇒延期で同意。地域会会員への通知。
 - ・北福岡地域会規則の改定について⇒準会員年会費の（2,000円）徴収への同意
 - ・北九州設計6団体行政連絡会議⇒8月24日参加
 - ・日韓合同WSの開催について⇒スケジュール、予算の確認

日韓WS 第1回学生実行委員会

- 日時：令和3年8月26日木曜日17：30-19：00
- 場所：Web会議
- 参加：塩釜、後藤、杉野（JIA）、魚谷先生、日本学生（4名）
アンさん（通訳）、日本文理大学先生
- 主な協議事項
- 本年度の手法の意図
 - ・日本の学生は釜山の敷地に対して提案を行い、韓国の学生は北九州の敷地に対して提案を行う事により相互理解の促進を期待する。
 - ・それぞれの国の学生が自国の敷地を選定し、他国の学生にプレゼンを行う。
- 敷地の選定について
 - ・北九州市と釜山広域市のそれぞれに対象地を選択。
 - ・共に海に面する産業都市として発達し、歴史的にも長い交流があるため、場所としての共通項目を抽出しながら対象地を選択していく。
 - ・問題（ネガティブ要素）の解決が目的ではなく、ポジティブな要素の改善及び発展という視点で探す。
- 次回への課題
 - ・対象敷地の選択とその敷地の特徴を説明
 - ・その対象敷地自体のテーマ
 - ・本年度のテーマ
- その他
 - ・本年度課題へのキーワード：「保存でも開発でもない継承のあり方」
 - ・課題敷地に関しては、1箇所or複数選択するかは今後委員会内で協議を行っていく。

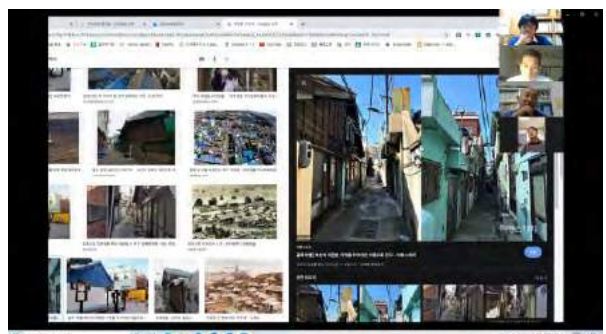
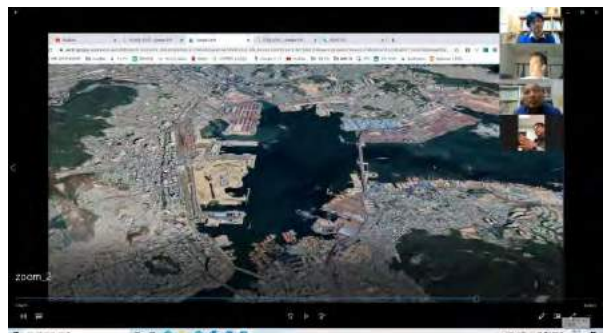


○敷地の選定について

- <日本>
 - ・長崎街道宿場町（木屋瀬、曲里の松並木）
 - ・小倉城周辺 →歴史的なものと近代的、現代的な建物の混在した地域
 - ・八幡駅前周辺 →近代建築の残る町並み
 - ・若松区中川町（トタン屋根の密集した木造住宅）
→社会的価値としてのトタン屋根住宅の継承
- <韓国>
 - ・釜山広域市南区牛岩洞（가마동）地区
→港に面した集落（戦後の住宅）
→日本統治時代は畜舎（牛舎）と住宅があり、日本に向け出荷されていた。
→当時の日本人が建てた住宅が残っており、その後に開発の進んだ地域
→日本人の足跡が残った地域に対して、若い日本人の提案を期待したい。

○次回への課題 他

- ・地域特有の性格があり過ぎると、他国の学生にとっては提案が困難になるのではないか？都市として共通する普遍的な文脈に対して提案する方が取り組み易いと考え
- ・韓国側が提案した敷地の条件（要素）に似通った北九州の敷地を再度調べ、次回にプレゼンする。
- ・上記条件として、「港町」「路地的な集落」「戦後住宅の残存」「建物の現在のあり方」「近代産業により発生した集落」

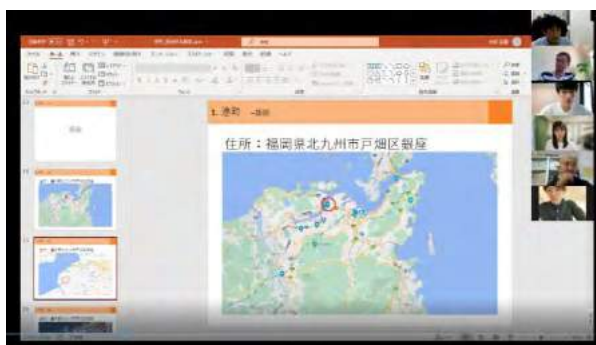


日韓WS 第2回学生実行委員会

- 日時：令和3年9月2日木曜日17：30-19：00
- 場所：Web会議
- 参加：塩釜、後藤、杉野（JIA）、魚谷先生、日本学生（4名）
韓国⇒洪（ホン）先生、学生10名
- 主な協議事項
- 釜山広域市に関して説明（魚谷先生）
 - ・北九州と釜山の共通点と感ずる範囲についてのスライド紹介
 - ・現代的な風景ではなく、失われつつある近代的な街並みとの混沌を紹介

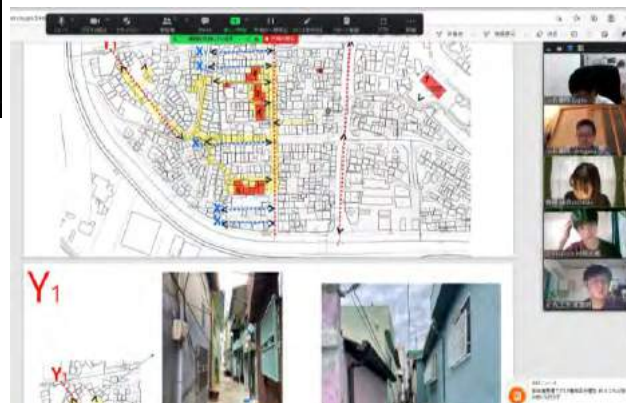
日韓WS 第3回学生実行委員会

- 日時：令和3年9月9日木曜日17：30-19：00
- 場所：Web会議
- 参加：塩釜、後藤、杉野（JIA）、魚谷先生、日本学生（4名）
- 主な協議事項
- 敷地の選定について
- <日本>
- ・港町⇒（小倉北末広、戸畑銀座、若松バンド、門司柄杓田）
→漁港の集落として栄えるが、工業との関連が深い集落もある。
- ・市場⇒（藤田市場、祇園町銀天街、到津市場）
→製鉄業、石炭の積み出し基地として栄えた北九州は労働者の数が圧倒的に多く、その台所として各地で市場が設けられた。
- ・若松区中川町（トタン屋根の密集した木造住宅）
→近代化により発展した港町に付随した集落
- 協議
- ・都市的な集落というテーマでは市場の方が想起し易いように感じる。
- ・学生が提案した敷地は地域の特性が弱く、他者が提案するのが困難のように感じる。
- ・市場への提案であるなら、北九州でも有名な旦過市場を取り上げるのが良いと感じる。



日韓WS 第4回学生実行委員会

- 日韓WS 第4回学生実行委員会
- 日時：令和3年9月14日火曜日17：30-19：00
- 場所：Web会議
- 参加：塩釜、後藤、杉野（JIA）、日本学生（3名）
- 主な協議事項
- 韓国側敷地プレゼン資料について説明
- ⇒釜山広域市南区牛岩洞（우암동）地区「ソマク村」
- ・日本植民地時代に牛の検疫のための施設として建ち、朝鮮戦争時に改修され、難民の一時的な住居として利用され、現在は低所得都市労働者の住居として現存する。
- ・元々小規模の住空間から、建物間や上部に対して必要により増築を繰り返すことにより生まれた建物群（ベースに様々な様式の跡を残す）
- 韓国対象敷地への感想及び提言
- ・ポイントとして「街の成立ちの経緯」を維持しながら、安全面への配慮や現代の実生活に適応出来る計画の提案となるように思われる
- ・韓国の学生達がこの地域に対してどのように感じているのか？何を継承すべきと思うのか？を問いたい
- 旦過市場（日本側の対象敷地）について
- ・対象範囲としては、行政の整備範囲（0.8ha）とするが、提案としては全体にとらわれず、部分的な改修での計画で可能とする。（魚谷先生）
- ・現況の旦過市場は、地元の生活者の為よりは観光的な意味合いも強くなっているので、継承すべき事柄を検証する必要がある
- ・北九州にあって、小倉の町は工業都市としての発展ではなく、城下町として栄えた歴史があるため、他の多数ある市場のような労働者の生活のために発生したものではないと推定されるので、旦過市場の成り立ちは重要と考える。



協力会「JIA協力会オンラインセミナー」

毎週金曜日のお昼12：30から20分間、ZOOM配信でお送りする、多ジャンルの建築系セミナーです。正会員はもとより、スタッフの皆さんの知識向上に大いに役立つ企画です。何より毎週同じ時間に、同じチャンネルで行われるセミナーですので、自分に癖付けして視聴するだけで、1年で50ものジャンルの知識が勝手に手に入る都合のいい企画です。

8月はアイカ工業(62名参加)・ケーワン(39名参加)・大光電機(35名参加)の配信を行いました。

□日時(今後の配信予定)：お昼12：30分から20分間配信

9月03日(金) 三協立山(サッシ)

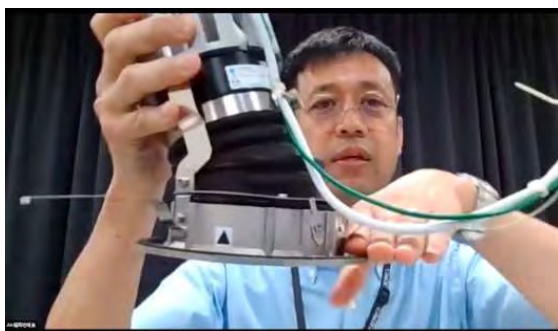
9月10日(金) イトーキ(オフィス関連)

9月17日(金) TOTO(水廻り)

9月24日(金) 田島ルーフィング(防水関係)

※10月からも続々各協力会会員が登場します。

会員の皆様とスタッフの経験向上のための企画になります。お昼休みに簡単に視聴できますので是非ご参加ください。



8月例会設計事務所探訪+「近作プロジェクトを語る」

講師：建築家 福田哲也、有吉兼次、村上明生、智原聖治

■日時：8月11日水曜日19時00分～20時30分

■場所：株式会社アーキタンツ福岡 (Zoom配信)

2回目となる設計事務所探訪は福岡地域会の福田会長が代表を務める「株式会社アーキタンツ福岡」にお邪魔した。そこを会場とし福田氏を含め4名の建築家が近作や現在進行中のプロジェクトを語る会をZoom配信で行った。事務所空間は立体組子を挟み込んだガラス光壁(福田氏の作品にも使われている)の前を通り抜けると、小さなラウンドテーブルが幾つかあり、スタッフの机がそれらをぐるりと囲むように配置されている。これは福田氏とスタッフのミーティングの場であり、メーカーとの打合せの場でもある。常にスタッフが意識できるように配慮され皆で建築をつくっていくような一体感のある仕事場がそこにあった。



「近作プロジェクトを語る」では、建築をつくる姿勢が三者三様で各々が進んでいる道も明確に異なっていた。村上氏は拠点を二日市に移し、地域密着型でありながらも他地域へのまちづくり活動や九州圏内から中国地方にも仕事の依頼を広げている。今回発表した作品も地域性を意識し、建築単体として考えるのではなく、周辺地域に対しどのように建築を振る舞うかが色濃く現れていた。有吉氏は児童福祉施設の経験が豊富で、発表作品も幼保連携型こども園の建替計画について語った。既存施設を使用しながらの計画であり、敷地を最大限に利用しながら綿密なローリング計画とともに園児に対して細やかな配慮をデザインに取り込んだものであり有吉氏の優しい人柄が表れた作品であった。福田氏は多種多様な建物を手がけており、幅広いデザインを得意としている。今回はチャペルを取り上げ、設計から建設に至るまでのエピソードを語った。常に先を見据えながら進めていく姿勢や臨機応変に対応する柔軟性などバランスの取れた建築スタイルは経験と努力に裏付けられたものだと感じた。ハイエンドな施主が多いのも頷ける。私に関して言うと、近年は木造木質化を建築の主軸とし、構造や工法から生まれる架構表現をデザインした建築や防耐火を駆使した大規模木造建築及びハイブリッド建築を手掛けている。

発表した4名の建築家は事務所設立後、10年、15年、20年と各々違いがあり、今置かれている仕事の環境も目指すべき方向性も異なっている。しかし、常にこういった状況であっても作品をつくるという姿勢は同じであり、良い建築、良い都市をつくり続けていこうという思いも一緒である。今回、JIA会員として建築家としてそれらを再認識できた例会であったと思う。(担当 智原聖治)

福岡地域会役員会（第3回）

■日時：2021年8月21日土曜日18：00-19：30

■場所：WEB形式(執行部のみ事務局集合)

■参加人数：11名

第2回役員会議事録確認

■審議事項

1.入退会について

■協議事項

1. 地域会規約変更について 2. 学生会会案について 3. その他

■報告事項



「令和3年度第1回 佐賀県中大規模木造建築普及推進連絡会の開催」

主催：佐賀県農林水産部林業課

日時：8月26日 木曜日

場所：佐賀県庁

参加人数：15名

佐賀県林業課が主催する第1回 佐賀県中大規模木造建築普及推進連絡会が行われました。この協議会は、行政及び建築関連団体合計9団体のメンバーが参加（今年で3年目）。佐賀県中大規模木造建築セミナーの実施において、参加呼びかけや、セミナー修了者の人材活用の意見交換、情報を共有する連絡会となっています。セミナー参加者は以前セミナー受講した建築士、県・市町担当者、木材供給者となっており、昨年10月～12月にかけてセミナーが実施されます。（添付資料は1級建築士を対象としたリーフレット）

佐賀県中大規模木造建築普及推進セミナー 2021年度第1回 1級建築士 対象

佐賀県内 行政担当者と学ぶ 公共施設の木造・木質化セミナー

11/4 木 木造建築の建築コスト 佐賀県林業課

申込受付 10/28 木 17:00

講師 北瀬 幹雄 (佐賀県林業課)

12/2 木 伊万里木材コンビナート視察 伊万里木材コンビナート

申込受付 11/26 木 17:00

講師 伊万里木材コンビナート関係者

12/23 木 木造建築の耐久設計 佐賀県林業課

申込受付 12/16 木 17:00

講師 由島 正夫 (木造建築の耐久設計)

各講演定員 / 10名 先着順 申し込みはセミナーHPへ

受講料 / 無料 <https://yoka-wood.jp/2021/08/06/mokukenseminar/>

主催 佐賀県 農林水産部 林業課 研修企画・運営 一般社団法人 佐賀県建築士会 NPO法人 サウンドウッド

〒840-0801 佐賀県佐賀市大町1-1-1 佐賀県庁 佐賀県農林水産部 林業課 電話 0942-844655 Mail: sanga@soundwoods.net

熊本地域会7月例会

- 日時：令和3(2021)年7月29日木曜日18：30-20：00
- 参加人数：12名
- 1-1：第32回熊本の建築家作品展について
 - 1-1-1・KAPのパネルの手配状況報告：概要を含め13点 借り受けた
 - 1-1-2・ポスターの配布状況報告（各自）：熊本県、事務所協会
 - 1-1-3・出品申し込み状況報告
 - 1-1-4・8/5懇親会の開催について：中止（無期延期）とする
 - 1-1-5・実施要領について
 - 当日の詳細日程など：次第資料のとおり
 - 1-1-6・冊子の作成と配布
 - 1-1-7・追加の告知，周知活動について
 - 1-1-8・新型コロナウィルス感染防止対策について（レベル5）：体温計や消毒などの設備は 会館のものを使用する
- 1-2：来年の作品展の場所の確認
 - （PSオランジュリーで決定してよいか），期間について：6/15 建築家の日，7月，9月を念頭に進める。場所はpsオランジュリーでよい。
- 1-3：支部事業委員会（WG）担当者の選定について
 - 希望があるワーキンググループのみ参加する（建築塾；堀田，建築家派遣：堀田，jiaサポート；柴田，25年賞；松下，ケンバイ；堀田）
 - （その後追加 高校生レポーター；林田，建築新人賞；林田）
- 2.報告事項、確認事項
 - 2-1：各委員会報告（各担当委員の方）
 - まちづくり委員会について（森下），環境部会について（古川），災害対策ワーキンググループについて（原田），25年賞（松下）
 - 2-2：令和3年度 地域木造住宅生産体制強化地域協議会（7/28テルサ）について
- 3.その他
 - 特になし
- 4.第1回 CPD認定講座 20.00-21.00
 - ・題名：「NIPPONIA 甲佐疏水の郷」の関わり
 - ・講師：森下 修（JIA熊本地域会）
 - （大変興味深い内容の講習会をありがとうございました，これからもこのような題材で何かあればお願いします）

リモート作品展 冊子400部作成 CPD認定講座状況



8月建築家作品展

- 日時：令和3(2021)年8月3日火曜日～8/8日曜日
- 来場人数：185名
- 出展者:23組（一般11組、会員12組）



若手建築家トークセッション

- 日時：令和3(2021)年8月5日木曜日15時～18時半
- 参加者：32名 コロナにて来場制限
- トーク者:（左から）
 - 林田直樹建築デザイン事務所 林田直樹
 - 堀川建築造形計画 堀川恵巴子
 - KAYアーキテツ 吉永啓
 - 大谷一翔建築事務所 大谷一翔
 - 一級建築士事務所SOWER 未安聡子，児玉敏郁
 - 矢橋徹建築設計事務所 矢橋徹
 - 松山将勝 支部長



編集後記

爽やかな秋風と澄み渡る青空に秋の気配を感じる頃となりました。2021年9月末の時点では感染者数も落ち着き、10月1日には緊急事態宣言とまん延防止等重点措置は全面解除されます。日常が少しずつ戻りはじめ、希望が見え始めてきていることと思います。

今回も執筆を快く受けていただいた皆様、「おしえて」コーナーで意見をいただいた皆様、支部長漫遊記に参加いただいた若手建築家の皆様、準備にご尽力いただいた熊本地域会さんにこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

オピニオンは大分地域会の三浦さんに「木の取り組みと行政協力、国際交流から生まれる建築」をご寄稿いただきました。人生において大きな変換は人との出会いや身近な方のさりげない言葉や環境が影響するといわれますが、三浦さんのお人柄や幅広い視点、時代の変化に対応する柔軟さ、そして仕事に取り組むパートナーによる面も大きいと思います。設計活動だけではない社会貢献、次世代育成活動への取り組みや設計活動に向かう愚直な姿勢は大変感銘を受けました。今回で2回目になる「支部長漫遊記」が8月5日熊本で開催されました。将来、有望視される若手建築家7名の熱い作品プレゼン後にはかけられた支部長や先輩方からの批評、激励の言葉は将来も心に残り続けていくことと思います。感染症対策で限られた人数での開催となりましたが、建築家のパーソナル・会場の臨場感は伝わりやすい文章と写真で熊本地域会の森下さんに執筆いただきました。「おしえて」では九州支部以外の内野職能・資格制度委員長（四国支部）と中藪建築家資格制度実務委員長（北海道支部）より建築家資格制度と登録建築家をテーマにご寄稿いただきました。そしてその寄稿文を事前に会員に送付し意見を募集させていただきました。体系的でわかりやすい構成で建築家協会設立時からの登録建築家の歴史を知ることができ、今後の課題を明確に理解することができました。様々なご意見があると思いますが、再度、議論していくいい機会となりそうです。松下さんが所属する熊本地域会さんの社会貢献活動がわかりやすく紹介されており、自然災害の厳しさと屋根まで水に使っても倒壊しない木造伝統建築の力強さも感じることができました。地道な災害支援活動は被災者の心の支えとなり将来の災害に強いまち・建築づくりに貢献していくはずです。服巻さん「あの（2010）頃」では11年前の全国大会の準備の大変さや楽しさ、やり遂げたあとの達成感が伝わってきます。当時の地域会の苦楽？が時間とともに強い絆に変わり、今の北福岡地域会の礎になっている気がいたします。将来の九州支部で全国大会が開催される時参考にさせていただきます。松本さん「炎のある暮らし」では奥深い暖炉ワールドを教えてください、ストーブのように暖かい家族の絆にほっこりいたしました。「モノと心を通わせて暮らす環境」は現代社会において人の心をより豊かにしていくことと思います。24年前の第一回建築塾同期生としてご子息の大学入学は時の流れの速さを感じてしまいます。「わさもん」では新入会員の今井さん、反橋さんにご自身の作品とともに自己紹介を執筆いただきました。昨年に引き続き例会などオンラインが多く、対面でお会いする機会が少なくなりましたが新しいJIA九州支部スタイルでこれからよろしく願いいたします。

広報副委員長 有吉兼次

